事業計画概要書の記載事項の変更

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例(平成20年長野県条例第16号。)に基づき公表された事業 計画概要書の記載事項について、事業計画変更届出書が提出されました。

> 31 長地環第 42 号 平成 31 年 4 月 5 日

長野県長野地域振興局長

1 変更する事業計画概要書

氏名及び住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び 主たる事務所の所在地)	株式会社明幸 代表取締役 小野 哲也 長野県上水内郡飯綱町芋川 5520 番地	
変更する事業計画概要書	平成 30 年 12 月 25 日付け 30 長地環第 134-1 号で 公表した事業計画概要書	

2 変更の概要

変更事項	新		旧
周辺地域の範囲	飯綱町芋川区 <u>、赤東区</u> 中野市南永江区、北永江区、梨久保区		飯綱町芋川区 中野市南永江区、北永江区、梨久保区
関係住民に対 する事業計画 概要説明会の 開催日時及び 場所	飯綱町	丁赤東区	
	日時	第1回 平成31年4月24日 (水) 午後7時から	追加
	場所	赤東コミュニティ消防センター (飯綱町大字赤塩 2476)	

[※]変更の内容は、事業計画(概要)書の公表様式に反映させています。